

平成 28 年度 橋本市簡易水道事業特別会計予算

平成 28 年度橋本市の簡易水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 48,520 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成 28 年 2 月 29 日 提出

橋本市長 平 木 哲 朗

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 国庫支出金		32,705
	1 国庫補助金	32,705
2 使用料及び手数料		2,988
	1 使用料	2,986
	2 手数料	2
3 財産収入		1
	1 財産運用収入	1
4 繰入金		12,825
	1 一般会計繰入金	12,825
5 繰越金		1
	1 繰越金	1
歳入合計		48,520

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 事業費		46,627
	1 総務費	8,516
	2 管理費	5,406
	3 施設整備費	32,705
2 公債費		893
	1 公債費	893
3 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳 出	合 計	48,520